

1 議事日程(2日目)

[平成23年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成23年2月28日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第2 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第3 議案第2号 財産の取得(史跡地)について
- 日程第4 議案第3号 市道路線の認定について
- 日程第5 議案第4号 太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第5号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第6号 太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第7号 太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第8号 太宰府市準用河川及び普通河川占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第9号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第10号 太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第11号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第12号 太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第13号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第14号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第16 議案第15号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第17 議案第16号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第18 議案第17号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第19 議案第18号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第20 議案第19号 平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第21 議案第20号 平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第22 請願第1号 TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関する請願書

2 出席議員は次のとおりである(19名)

- | | | | | | |
|----|-------|----|----|------|----|
| 1番 | 原田久美子 | 議員 | 2番 | 藤井雅之 | 議員 |
| 3番 | 長谷川公成 | 議員 | 4番 | 渡邊美穂 | 議員 |

5番 後藤 邦晴 議員
8番 中林 宗樹 議員
10番 小柳 道枝 議員
12番 大田 勝義 議員
14番 安部 陽 議員
16番 村山 弘行 議員
18番 福廣 和美 議員
20番 不老 光幸 議員

7番 橋本 健 議員
9番 門田 直樹 議員
11番 安部 啓治 議員
13番 清水 章一 議員
15番 佐伯 修 議員
17番 田川 武茂 議員
19番 武藤 哲志 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	井上 保廣	副市長	平島 鉄信
教育長	關 敏治	総務部長	木村 甚治
協働のまち 推進担当部長	三笠 哲生	市民生活部長	和田 有司
健康福祉部長	和田 敏信	建設経済部長	齋藤 廣之
会計管理者併 上下水道部長	宮原 勝美	教育部長	山田 純裕
総務課長	大藪 勝一	経営企画課長	今泉 憲治
市民課長	原野 敏彦	福祉課長	宮原 仁
都市整備課長	神原 稔	上下水道課長	松本 芳生
教務課長	木村 裕子	監査委員事務局長	関 啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中 利雄	議事課長	櫻井 三郎
書記	浅井 武	書記	花田 敏浩
書記	茂田 和紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（不老光幸議員） 日程第1、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、諮問第1号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成18名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（不老光幸議員） 日程第2、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成18名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第2号 財産の取得(史跡地)について

○議長(不老光幸議員) 日程第3、議案第2号「財産の取得(史跡地)について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第2号は可決されました。

〈可決 賛成18名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第3号 市道路線の認定について

○議長（不老光幸議員） 日程第4、議案第3号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第3号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第7まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第5、議案第4号「太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第7、議案第6号「太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第4号から議案第6号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8から日程第12まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第8、議案第7号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」から日程第12、議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第7号から議案第11号までは建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13と日程第14を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第13、議案第12号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」及び日程第14、議案第13号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

て」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第12号及び議案第13号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第14号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について

○議長(不老光幸議員) 日程第15、議案第14号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第14号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16から日程第19まで一括上程

○議長(不老光幸議員) お諮りします。

日程第16、議案第15号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について」から日程第19、議案第18号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第15号から議案第18号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20と日程第21を一括上程

○議長(不老光幸議員) お諮りします。

日程第20、議案第19号「平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」及び日程第21、議案第20号「平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第19号及び議案第20号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 請願第1号 TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願書

○議長（不老光幸議員） 日程第22、請願第1号「TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願書」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

12番大田勝義議員。

[12番 大田勝義議員 登壇]

○12番（大田勝義議員） それでは、TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願書について説明をいたします。

紹介議員は、私、大田勝義、それから橋本健議員、それから原田久美子議員、それから長谷川公成議員であります。

文面を朗読させていただいて請願事項とさせていただきます。

請願事項。

我が国の農業への重大な影響が懸念されるTPP（環太平洋経済連携協定）交渉については、拙速に判断せず、参加の是非を国民に問うなど、国民的議論を踏まえて慎重に対応すること。

TPPにつきましては、全品目での関税撤廃だけではなく、さまざまな分野での包括的な交渉が行われ、農林水産分野以外にも国民の経済や生活に係る多様な分野について影響があることを国民に十分説明すること。

「多様な農業の共存」を基本理念として、農業・農村の多面的な機能の発揮や食料安全保障の確保など、食料自給率の向上、農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。

請願理由。

政府は、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、TPPについて「情報収集を進める」ために「関係国との協議を開始する」こととしました。

TPPは、原則としてすべての物品について関税の撤廃を目指しており、仮にTPPが締結されれば、国内の農業生産が4.1兆円減少し、340万人に及ぶ地方における雇用が喪失されると試算されております。地域経済、社会、雇用が壊滅的な打撃をこうむることは必至であります。

我が国では、食料の60%を海外に頼っておりますが、さらに食料自給率が低下することになれば、安全・安心な食料の安定供給が脅かされ、国民に大きな不安を与えることとなります。

また、TPPは、物品の貿易だけではなく、非関税障壁として郵政の見直し問題、金融、保険、医薬品、公共事業の入札、医師・看護師・介護福祉士等の労働市場の開放などを狙いへのせ、さまざまな分野での包括的な交渉が行われることから、農林水産分野以外にも経済や生活に係る多様な分野について基準や仕組みを根本的に変更するものであり、「国のかたち」が一変してしまう可能性があります。

そのような判断を十分な国民的議論がないまま拙速に行うことは大きな問題であり、1の請願事項に掲げたT P Pに対する対応をするよう、国への意見書を提出していただくよう請願をいたします。

平成23年2月25日、太宰府市議会議長不老光幸様。請願者、筑紫野市杉塚三丁目3番10号、筑紫農業協同組合、代表理事組合長、藤政行。よろしくお願いたします。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第1号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、3月9日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時14分

~~~~~ ○ ~~~~~